

70歳未満の方

所得区分		表示	自己負担限度額(月額)3回目まで	4回目以降※2
基準 総 所得 額	901万円超	ア	252,600円 + (医療費-842,000円) × 1%	140,100円
	600万円超 901万円以下	イ	167,400円 + (医療費-558,000円) × 1%	93,000円
	210万円超 600万円以下	ウ	80,100円 + (医療費-267,000円) × 1%	44,400円
※1	210万円以下	エ	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯		オ	35,400円	24,600円

※1 総所得金額などから基礎控除額を引いた金額になります。

※2 過去12か月間に、ひとつの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降は限度額が変わります。
社会保険の加入脱退や県外への転出があった場合等は必ずしも4回目以降ではありません。